

● 城東地区 ●  
1931 世帯  
男 1736 人  
女 1867 人  
合計 3603 人  
R4.1.1 現在

生坂の郷  
「やまなみ荘」へ  
行ってきました  
元町中公民館



大自然の下マレットゴルフ

コロナ禍も落ち着きつつある10月3日、会員の親睦と息抜きを兼ねて、町会老人クラブ八千代会との共催で、日帰り旅行を行いました。  
行先は以前にも行った事があり「楽しかったね」「また行きたいね」という声も出ていた、村営のやまなみ荘にし



絶品料理に深まる親睦



ました。途中、道の駅「いくさかの郷」へ立寄ったところ、地場産の松茸が格安で販売されていて、多くの人が購入し、満足気でした。  
やまなみ荘に到着後、休憩を挟んでマレットゴルフを開始しました。18ホールあるコースは時期的な事とも重なってか、枯れ葉や枯れ木が

落ちていたり、雑草が生えていたり、適度に荒れていたため、随所でハプニングやファインプレーがみられ、そのたびに歓声がこだましていました。又、マイボールを見失ったり、隣のコースへ行ってしまったりで大騒ぎ……。川のせせらぎ、間近に迫る山並等、広大な自然に囲まれた環境で、身も心も癒されました。  
昼食に出された料理の中でひと際目を引いたのは、マグロの刺身。回転ずしの約3倍の厚さの切り身に、皆さんビックリ。山間地ですが魚料理が満載で目も口も十分に楽しめました。  
宴が進むにつれて話が弾み、ついには事業共催の八千代会へ、5名の新会員が誕生してしまいました。思わぬ新会員加入で更に強固な会となりました。  
最後は恒例のお楽しみビンゴ大会。当たった景品を交換したりで、盛り上がりは最高潮に達しました。  
帰りのバスの車内では、食事が良かったね、天気も良く、マレットゴルフをもう少しやりたかったね。そんな声が聞こえた、楽しい日帰り旅行でした。  
(餘田)

● 大切な参政権  
NHK大河ドラマで繰り返して取り上げられる明治維新、参政権も維新から意識され、うごめき始めます。  
黒船襲来以来、押し寄せる外国勢に対し、不平等条約を押し付けられないよう、列強諸国と対等の関係となるために早急に近代国家の体裁を整える必要がありました。  
明治22年(1889)「大日本帝国憲法」に続き、「衆議院議員選挙法」が制定され、翌明治23年初めての国政選挙が行われます。

● 制限選挙が認められる  
参政権は国税納税者で25歳以上の男子にのみ認められました。(普通選挙と対比して制限選挙と呼ばれる)  
納税者のみが国政に参加できるといことはおかしいと考える人は少なくなく、「一定年齢以上の者には納税のいかんにかかわらず選挙権を認めるべきだ」とする主張は普通選挙と呼ばれ広がりを見せます。

● 普通運動松本から  
最初にその動きを見せた処

● 普通運動松本から  
最初にその動きを見せた処

● 普通運動松本から  
最初にその動きを見せた処

あなたが主権者  
普通選挙発祥の地松本

が松本市(当時は町)です。  
明治30年(1897) ①中村太八郎、②木下尚江、③降旗元太郎らの呼びかけに旧進歩党系の人、地主・自作層が応え、弁護士や新聞記者なども加わって「普通選挙期成同盟会」が設立されました。  
(裏面へ)



③降旗 元太郎



②木下 尚江



①中村 太八郎



普通選挙発祥の地モニュメント

明治34年(1901)10月、松本町で「第3回普通選挙期成同盟大会」が「労働者大懇親会」と銘打って開催され、6千人余が集まったと記録されています。しかし、格別の会費で弁当が付いたため、弁当欲しさに並んだ人もいた、ともいわれています……。

深志公園から城山に向けて音楽を先頭に行進、「大運動会」と誤解する者も多く、横田遊郭の連中は仮装しお囃子を鳴らして隊列に加わり「あられもない姿」を提示した、とも報告書には記載されています。この出来事は別にして、この運動を讃えて松本市中央図書館脇に普通選挙発祥の地のモニュメントが設置されました。

●弾圧される運動

「大日本帝国憲法」は君主

制の憲法です。三権は天皇が掌握しています。国会(立法府)は天皇の判断を仰ぐ法案を作る処、内閣(行政府)は天皇の行為を輔弼(ほひつ)する処、司法(裁判所)も天皇の名において判決されていました。

この体制が民主的な動きを歓迎するはずはなく、普通運動は弾圧を受けます。デモが相次ぎ、国会も紛糾しました。傍聴席から生きた蛇が投げ込まれたという記録が残されています。日露戦争、不況・不作もあって、民主化意識は広がりを見せ、大正デモクラシーと呼ばれる時代が築かれます。

そして納税枠のない一般人の参政権が大正14年(1925)、男子にのみ認められました。世界的に婦人参政権を認める動きの時でしたが……。それでも蓋を開けたら男子のみ。妥協できるはずはありません。

元々女性に対する差別的な法制は批判的な意見が多く、法学者からは国際的に

恥だとさえいわれていました。それでも、④山縣有朋の「女子が男子に従うはわが国古来の醇風美俗である」との発言で押し切られたのです。

●婦選運動の展開  
婦選運動は「婦選なくして普選なし」のキャッチフレーズで、「婦人参政権獲得期成同盟」が昭和3年12月に結成され、民主化運動の男性も加わり活発な動きを見せました。

昭和5年(1930)、婦人参政権獲得総決起集会が代々木の日本青年館で開催されます。全国から600人以上の女性が集まったと記録されています。これほどの盛り上がりを見せても婦人参政権が認められたのは敗戦後の昭和20年(1945)12月、GHQの指導によってでした。この総決起集会のために婦選運動先導者の一人でもあった⑤与謝野晶子が作詞し、山田耕作が作曲した「婦選の歌」があります。



④山縣 有朋



⑤与謝野 晶子

《婦選の歌》

一 同じく人なる我等女性  
今こそ新たに試す力  
いざいざ一つの生くる権利  
政治の基礎にも強く立たん

二 われらは堅実、正し、清し  
女性の愛をば国に拓む  
人たる全ての義務を担い  
賢き世の母、姉とならん

三 男子に偏る国の政治  
久しき不正を洗い去らん  
庶民の汗なる国の富を  
明るき此の世の幸に代えん

四 険しき憎みと粗野に勝は  
我らの勤勞、愛と優美  
女性の力の及ぶところ  
はじめて平和の光あらん

90年以上前の作詞なのに  
つい先ごろのものといわれて  
も違和感がありません。違和  
感がないということは与謝野  
晶子の先見の明を讃えること  
ではなく、進歩しなかつた私



⑥市川 房枝

たちの無力を恥しなければなりません。

参政権を筆頭にあらゆる権利が当たり前のように初めから認められていたのではありません。数多の犠牲を生みながらも頑張ってくれた先達の行動があつたからです。特に松本市における参政権については普選運動発祥の地という名誉ある歴史を背負っています。投票率の低さを恥ずかしいことと認識しましょう。

木下尚江・降旗元太郎に比較して知名度の低い中村太郎、彼の人物像を明らかにする逸話として、普通選挙を勝ち取ったとして祝賀会が催されたとき「宣言」で「我らは完全な普通選挙の実現を求めて活動する」として、婦人参政権が除外されたことに抵抗を示しています。

終わりに平等選挙を唱え活動した⑥市川房枝が座右の銘としていた言葉を記します。

「権利の上に眠るな」  
(瀧澤)